

島根県中山間地域研究センターの概要



(本館施設のある飯南町上来島地区)

生命地域宣言

中山間地域は、私たちの生命地域です。
20世紀は、都市の世紀でした。
多くの人々が、自然豊かな緑の大地を離れ、日々暮らすようになりました。
しかし、生命を育む地域のことを忘れた文明は、行き詰ろうとしています。
21世紀、「奪う」暮らしから「育てる」暮らしへ。
中山間地域へ、そして中山間地域から、新しい生き方を始めませんか。
新しい地域をつくりませんか。
今ここに、環境の世紀における先進空間として中山間地域の再生を宣言します。

令和2年5月

シンボルマークについて



〔デザイン〕

中山間地域をイメージする山なみを Mountainous の M になぞらえ、センターの持つ五つの部門（地域研究・総合技術・森林林業の3つの研究機能と地域づくり支援機能、情報機能）を5つの曲線で表現しています。

また、この山なみをあらわす5つの曲線は、中国地方の5県にまたがる中国山地も象徴しています。

背景の円形は、希望や豊かさを表す山なみから昇る太陽をイメージしており、シンプルなものの中に未来への希望と伸びゆく動きを表現したマークとなっています。

〔色調〕

- ・グレイッシュスカイ あさぎねず（浅葱鼠）
水蒸気に包まれた緑の山なみが、雲や空ととけあっているイメージ
- ・ストロングブルー こんべき（紺碧）
生命地域を育む清流のイメージ

I センターの概要

1 設置の目的

中山間地域は、農林産物の生産や地域住民の生活の場であるとともに、国土保全などの多面的機能を担っています。しかし、過疎・高齢化の進行、また農林業の生産活動の停滞等から、集落機能の維持存続や公益機能の維持保全が困難となりつつあります。

こうした状況を打開・克服し、中山間地域の活性化を図るため、島根県中山間地域研究センターを設置し、地域の調査研究並びに農業、畜産及び森林・林業の試験研究を総合的に実施するとともに、研究成果を活かした研修機会の提供、技術指導、情報提供等を行います。

具体的活動

- (1) 中山間地域に係る地域振興や農業、畜産、林業の試験研究を総合的に実施
- (2) 中山間地域の現場でのサポート活動
- (3) 研究成果、実践ノウハウの情報発信
- (4) 各種研修事業の実施

2 センター運営の基本方針

- 「生命地域」としての中山間地域の再生
中山間地域は、いのちを育むみなもとの地、環境の世紀における先進空間
- 「分野連携」による総合研究の展開
地域研究、農業・林業・畜産を中核とした横断型研究の推進
- 「住民主動」による地域づくりへの支援
地域住民・団体が主体となった地域づくりへの支援

3 活動コンセプト

- (1) 総合的な中山間地域対策の展開
地域振興対策の研究、農業・畜産・林業が一体となった技術開発、森林・林業に関する研究などを総合的に実施するとともに、これらの研究成果を活かした各種研修や地域づくりの支援事業を展開します。
- (2) 持続的な社会システムづくりの推進
研究成果の普及・定着、また、それを活かした各種研修や地域の特色ある様々な取り組みを積極的に支援し、21世紀における持続可能な活力ある中山間地域の社会づくりを推進します。
- (3) 広域的な地域連携の推進
地域に開かれた研究機関として、広く県民、関係者の声を取り入れた研究を実施するほか、県内はもとより中国地方における中山間地域振興研究のネットワークの核として県内外をつなぐ広域的な取組みを推進します。

〈島根県中山間地域研究センターは、中国地方の共同研究機関〉
 当センターは、中国地方知事会中山間地域振興部会の共同研究機関
 であり、他の4県と必要に応じて広域的な研究や共同事業に取り組み
 ます。

4 今までの歩み (設立までの経過)

- 平成7年6月 澄田知事、農業試験場赤名分場を拠点として、中山間地域振興の研究を拡充することを表明
- 平成8年2月 島根県第2次中期計画及び島根県中山間地域活性化基本構想に中山間地域研究センターの整備が盛り込まれる
- 平成8年5月 中国地方知事会において島根県の研究センターが中国5県の共同研究センターに位置づけられる

(発足後の歩み)

- 平成10年4月 島根県中山間地域研究センターが発足
 ※農業試験場赤名分場を母体として、地域研究部門を新設し、地域研究課、総合技術科の2課(科)体制でスタート
- 平成11年2月 島根県中山間地域活性化基本条例を制定
- 平成14年7月 新施設(飯南町上来島)で業務開始(29日)
- 平成15年4月 中山間地域対策を一元的に行うため、農林水産部から地域振興部へ移管
 中山間地域研究センターに林業技術センターと畜産試験場の一部(イノシシ・林間放牧研究部門)を統合
 ※3部7課(科)、1企画調整担当体制
- 平成16年4月 中山間地域研究センターに県有林事務所を統合
 ※3部7グループ、2スタッフ体制
- 平成18年4月 組織改正
 ※総合技術部と森林林業部を統合して農林技術部、森林林業育成グループと森林保護グループを統合して森林保護育成グループとし、2部6グループ、2スタッフ体制
- 平成22年4月 組織改正
 ※地域研究グループをスタッフ制にし、2部5グループ、3スタッフ体制
- 平成25年4月 組織改正
 ※グループ制の課(科)制への変更と、新たに中山間地域支援スタッフを設け、2部5課(科)、4スタッフ体制
- 平成28年8月 中山間地域支援スタッフとして任期付研究員(6名)を採用
 平成29年2月、同4月に各1名追加採用。平成30年9月末1名退職。
- 平成30年4月 きのこや特用樹の試験研究を推進するため、きのこ・特用林産科を新設
 ※2部6課(科)、4スタッフ体制

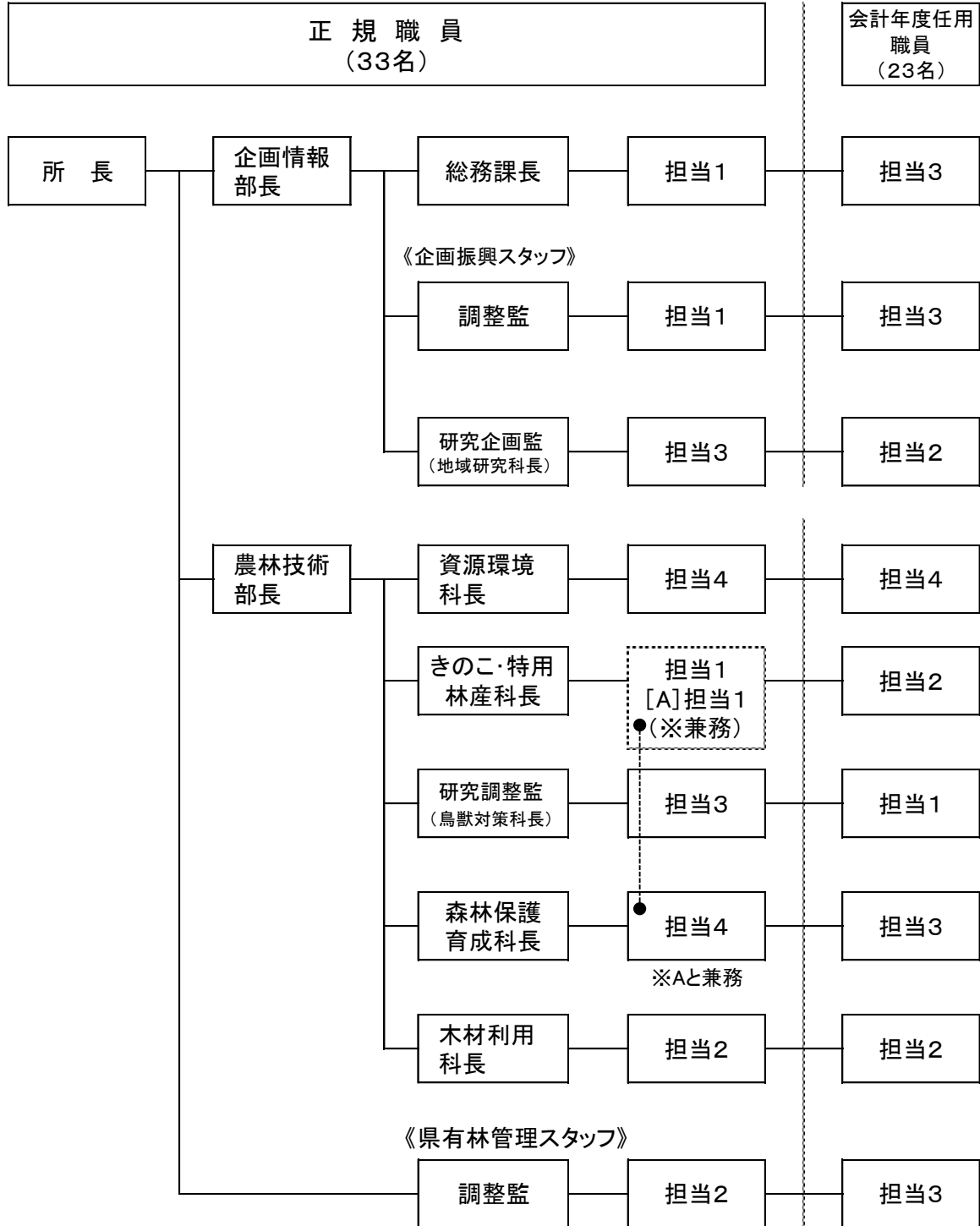
平成 31 年 4 月 組織改正

※地域研究スタッフを科制にし、2部7課(科)、3スタッフ体制

令和 2 年 4 月 組織改正

※中山間地域支援スタッフを廃止し、2部7課(科)、2スタッフ体制

5 組織体制 (令和 2 年 4 月から)



6 施設概要

(1) 上来島地区

①土地	36 ha		
施設用地	4.0 ha	苗畑・採草地	4.3 ha
試験林・見本樹林	6.0 ha	林間放牧地等	9.2 ha
その他	12.5 ha		
②建物	9,979 m ²		
本館棟（管理棟、研修棟、研究棟）	4,908 m ²		
附属施設（作業施設等）	5,071 m ²		
※総工費	60億円	（うち本館工事費	35億円）
※県産木材利用量	1,366 m ³		

(2) 下赤名、下来島地区

①土地	14.9 ha
下赤名圃場	2.9 ha
下来島林業試験林	12.0 ha

(3) 県有林部分 … 県有林管理スタッフ 管理部分

①土地	1,700 ha
和恵地区（旧赤来町）	788 ha（県民の森）
頓原地区（旧頓原町）	489 ha（県民の森）
吉田地区（旧吉田村）	392 ha（県民の森）
その他地区	31 ha
※県民の森合計	1,669 ha
②建物	519.85 m ²
木作業棟	230.00 m ²
林内事務所	100.00 m ²
避難小屋	58.32 m ²
資材保管庫	34.93 m ²
野鳥観察小屋	9.00 m ²
便所、東屋等	87.60 m ²

II 研究機能

1 研究基本方針

①分野横断型研究の推進

地域研究、農業・林業・畜産を結んだ横断型研究の推進

②住民参加の促進～情報機能との連携

地域住民・団体との協働による調査研究・情報共有の促進

③実践モデルの積極的提示～地域づくり支援機能との連携

現地定着を念頭においた地域連携型研究事業の展開

④研究プロデュース機能の発揮～外部研究機関との連携

県内外の研究機関をコーディネートした課題解決

2 地域研究部門

地域研究部門では、社会や経済など社会科学的な視点から多様な住民・部門・機関等と連携し、持続的な地域社会の形成を支援するシンクタンクとして、現状

分析、手法開発、モデル構築、政策立案・評価機能を発揮していきます。

(1) 研究

(A) 独自研究 (県単)

[小さな拠点分野]

研究課題①：新たな時代に対応した地域コミュニティの運営体制と展開手法

(R2～3)

997千円(県単)

以下の調査研究を行い、地域運営組織の運営体制の持続可能性向上手法を開発する。

- 人口規模に応じた適切な地域運営体制と事務局が担う機能
- 地域運営に必要な人材・スキルと円滑な世代交代手法
- 地域運営組織に必要な財源確保状況
- 地域運営組織の状況に応じた支援体制のあり方

[事業組織分野]

研究課題②：人口減少に対応しうる生活機能維持の仕組みと運営体制

(R2～3)

1,398千円(県単)

以下の調査研究を行い、主要な生活機能に関する人口減少に対応しうる維持の仕組みと運営体制の整理を行う。

- 生活機能維持の仕組みの持続的展開に必要な条件の整理
- 生活機能維持の仕組みの立上手順の整理
- 地域運営組織と企業が連携した生活機能維持事業等の可能性検証

[少子化対策分野]

研究課題③：少子化要因の研究Ⅰ～中山間地域における世帯の状態や社会経済的条件が出生に及ぼす影響の研究～

(R2～3)

2,572千円(県単)

以下の調査研究を行い、中山間地域における少子化要因のうち、世帯の状態や社会経済的条件が及ぼす影響の整理を行う。

- 世帯の状態と出生の関係性整理（世帯の状態：家族構成、子育てに関与できる身近な親族、所得、生活時間、就労・通勤状況等）
- 地域の子育て環境と出生の関係性整理（地域の子育て環境：保健・医療・福祉支援体制、教育環境、子育て世帯の就業構造・就業場所、地域の雇用力・産業構造等）

[人材育成分野]

研究課題④：若者世代の定着のための条件整備

(R2～3)

1,256千円(県単)

以下の調査研究を行い、中山間地域における若い世代の定着のための条件について、移住促進（特にUターン）と定住促進（若者世代が関わりやすい地域づくり）の両視点

から整理する。

- Uターンの要因（家庭環境・同世代とのつながり・ふるさとへの愛着・仕事等）
- アプローチすべき他出者層とその手法
- UIターナー者定着のための条件（地域との関わりに注目）
- 若者が関わりやすい地域の運営の条件や運営体制

研究課題⑤：他出子と出身地域との関わりの拡大

(R2～3)

956千円(県単)

以下の調査研究を行い、他出子と協働した地域づくり支援手法の開発、関わりを拡大させる促進策を整理する。

- 関係人口についての議論や概念、および関係人口と他出子との関係性
- 他出子と家族や出身地域との関わり方の実態
- 他出子が家族や出身地域と関わる際の障壁
- 他出子の関係性や距離に応じた関わり方
- 他出子と協働した地域づくり支援手法の開発、関わりを拡大させる促進策

(B) 地域モニタリング調査（県単）(R2～3)

762千円(県単)

以下の調査研究を行い、人口、高齢化率、地域活動状況の定点観測する。

- 公民館エリア等での人口、高齢化率の詳細調査、将来人口推計（毎年）
- 集落、地域運営組織の活動状況、生活機能の維持状況の調査（4～5年毎）

(C) 研究シーズ調査（県単）(R2)

1,055千円(県単)

今後、重点研究になりうる可能性のある項目等についての予備的な研究を行う。

- 地域アセスメント手法の開発（毎年）
- 地域おこし協力隊の手引きの更新

(D) 共同研究

①島根県立大学との共同研究：中山間地域の子育て世帯の定着を目指して

(R元～2)

184千円(島根県立大学)

以下の調査研究を行い、中山間地域の子育て世帯の定着を分析する。

- 中山間地域の子育て世帯夫婦の通勤先の実態
- 中山間地域の子育て世帯の夫婦の雇用状況、通勤状況、行政施策
- 中山間地域の子育て世帯の雇用の受け皿企業に対する子育て世代の女性の雇用状況、就業継続、子育て支援策を中心とした雇用管理状況

②邑南町との共同研究：邑南町日本一の子育て村の効果検証共同研究

(R元～2)

3,138千円(邑南町)

以下の調査研究を行い、邑南町日本一の子育て村構想の効果検証を行うとともに今後

の子育て・若者定住構想づくりに必要な政策を提言する。

○これまでの邑南町の移住定住・子育て支援、教育施策の特徴

○0-18歳増減への影響要因（親世代世帯の転入出構造と影響要因、出生数への影響要因、次世代育成の効果）

○就労・通勤環境、生活環境

3 農林技術部門

農林技術部門では、中山間地域の環境・資源の維持保全と活用を図りながら、農林畜が連携した技術開発や、豊かな森と森林資源を活かした循環型社会をめざして、公益的機能を発揮する森づくりの研究や、林業・木材産業振興のための研究など、農林畜産業に関わる総合的な技術開発を行うシンクタンクとして、中山間地域の農林畜産業を支えます。

(1) 資源環境科

研究課題①：水稻奨励品種決定調査

(既定経費内)

(H30～R2) [基礎]

本県に適する良質、良食味、多収および障害抵抗性のある水稻品種の選抜を行う。

研究課題②：水稻原種、原原種採種事業

(既定経費内)

(H30～R2) [基礎]

県的水稻奨励品種（酒米）の特性維持のため、原種、原原種の採種を行う。

研究課題③：山間高冷地における水稻作況試験

90千円(県単)

(H30～R2) [基礎]

毎年一定の方法で栽培した水稻の生育、収量と気象の関係を調査し、作柄の判定および栽培技術情報を提供する。

研究課題④：商品性の高い有機米生産のための栽培技術確立

397千円(県単)

(H30～R4) [戦略的]

商品性の高い有機米生産を県下で生産拡大するため、中山間地域の黒ボク土壌において取り組みやすい有機栽培技術である「トロトロ層」形成による抑草技術を確立する。

研究課題⑤：持続可能な米づくりを目指した省力・低コスト生産技術体系の確立

(既定経費内)

(H30～R4) [戦略的]

持続可能な米づくりを実現させるために、10aあたりの収穫量を高めるための施肥法などの検討を行うとともに、山田錦に代わる品種として本県で育成した「緑の舞（えにしのまい）」の栽培技術を確立とそれに続く品種の育成を行う。

研究課題⑥：中山間地域で売り上げ1,000万円を目指す施設園芸品目の経営モデル作成

949千円(県単)

(R2~4) [一般]

県内中山間地域に生産適性があるミニトマト及びパプリカについて、品種選定、草勢管理技術等の組み合わせを軸に、生産環境の適正化による山間高冷地の生産性最大化技術により売り上げ1千万円を目指す経営モデルを実証する。

研究課題⑦：ワサビ短期育苗技術を利用した生食用花蕾増収技術の実証

917千円(県単)

(R2~3) [その他(県単)]

ワサビ短期育苗技術の現地定着を支援するとともに、短期育苗技術の省力・安定化並びに、同育苗方法を用いた花蕾の収量向上技術を検討する。

研究課題⑧：子牛の評価を高めるための繁殖雌牛の能力評価と飼養管理技術の開発

(既定経費内)

(R2~4) [政策推進]

放牧を利用した低コスト繁殖経営を推進していくため、ICT等の先進技術(ドローン、GPS、通信(Bluetooth))を活用した効率的放牧管理技術を確立する。

研究課題⑨：「しまね和牛」の生産基盤の拡大と新たな担い手確保のための水田等を活用した放牧技術の確立

1,845千円(県単)

(H30~R2) [戦略的]

水田放牧を推進するために必要な乾田化対策と、水田転換畑における牧草の安定生産技術を開発する。

(2) きのこと・特用林産科

研究課題①：強いきこの産地を育成するための品種開発

2,224千円(県単)

(H30~R4) [戦略的]

本県の自生きこの由来とする県オリジナルきこの品種を開発する。これにより、県が品種特性を熟知した上で各産地の様々な目的・課題に対して栽培指導でき、新たな生産体系を確立することによって産地の経営強化を図る。

研究課題②：有用きこの選抜と品種育成

420千円(県単)

(H28~R2) [基礎]

本県自生きこのから育種候補の菌株を収集し、栽培条件を推定するための生態的・生理的特徴を調査する。また、終了課題(重点研究PJ)で開発した品種を維持管理する。

研究課題③：集落営農組織多業化支援のための特用樹の栽培技術開発

648千円(県単)

(H30~R2) [課題解決]

需要と収益が見込まれる特用樹2品目（コウゾ、クロモジ）の栽培技術を確立して、集落営農組織などが取り組む経営の多角化と遊休農林地の活用を図る。

研究課題④：サカキ輪紋葉枯病菌の分類学的な検討と病理学的特性の検討

69千円(外資)

(H30～R2) [科研費]

サカキ栽培において落葉被害の激しい輪紋葉枯病について、未解明の伝染様式について明らかにし、防除技術を確立する。

(3) 鳥獣対策科

研究課題①：第Ⅳ期特定鳥獣（イノシシ）管理計画のモニタリング調査

300千円(県単)

(H29～R3) [基礎]

本県において施行されているイノシシの「第Ⅳ期の特定鳥獣管理計画」で求められる「生息、被害、対策」のモニタリング調査を行う。

研究課題②：第Ⅳ期特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画のモニタリング調査

900千円(県単)

(H29～R3) [基礎]

本県において施行されているニホンジカの「第Ⅳ期の特定鳥獣管理計画」で求められる「生息、被害、対策」のモニタリング調査を行う。

研究課題③：第Ⅳ期特定鳥獣（ツキノワグマ）保護計画のモニタリング調査

600千円(県単)

(H29～R3) [基礎]

本県において施行されているツキノワグマの「第Ⅳ期の特定鳥獣保護計画」で求められる「生息環境、生息実態、被害状況」等のモニタリング調査を行う。また、人里への大量出没の原因を究明する。

研究課題④：アライグマ等の外来生物に関するモニタリング調査

587千円(県単)

(H30～R4) [基礎]

本県で生息を確認している外来生物のアライグマ、ヌートリアおよびハクビシンの生息分布域の変動、捕獲と被害対策による生息数低減や被害減少への効果などのモニタリングや検証を実施して、より効果的な対策手法の提案を行う。

(4) 森林保護育成科

研究課題①：伐採・再造林の更なるコスト縮減に向けた一貫作業の高度化

2,066千円(県単)

(R元～3) [政策推進]

伐採・再造林のコストをさらに削減するため①一貫作業システムの適用条件、②簡易地拵え方法、③林業機械の高度な利用方法を明らかにする。そして、林業事業者（林業経営者）や市町村が自ら最適な作業システムを選択することができるよう、その支援ツールやマニュアル等を作成する。

研究課題②：山で良く育つヒノキ等コンテナ苗を効率的に生産する技術の確立 ～出荷規格、播種技術、根腐症対策に着目して～

(R元～3) [政策推進]

2,335千円(県単)

- ① ヒノキコンテナ苗の生産技術の高度化を図る。
- ② 小サイズの苗木の生産技術を確立し、新たな規格を提案する(ダウンサイジング)。
- ③ 一粒播種技術を確立し、育苗の省力化を図る。
- ④ 根腐症などコンテナ苗特有の枯損の対策を確立する。

研究課題③：林業経営サイクルの短期化が期待される早生樹の導入

2,269千円(県単)

(H30～R4) [一般]

林業経営サイクルの短期化が期待される早生樹の導入を適確に行うため、植栽試験地を設定して、早生樹の特性が発揮される生育適地や施業方法を明らかにするための調査・試験を行う。

研究課題④：森林被害のモニタリングと管理技術に関する研究 (H15～)

373千円(県単)

[基礎]

苗畑や森林で突発的に発生する病虫獣害に適切に対応するため、診断により対応策を提示すると共に、発生状況をモニタリングし特に重要となる被害については防除技術確立に向けた調査・試験を行う。

研究課題⑤：林木育種・森林育成モニタリング調査 (H28～R2) [基礎]

250千円(県単)

過去の研究課題で設定した①コンテナ苗、②低密度、③海岸林、④広葉樹といった植栽試験地において生育状況を継続的に調査する。そして、適切な森林管理技術を提示するための基礎データを収集する。また、スギやヒノキの新品種作出のための基礎的研究を行う。

研究課題⑥：成長に優れた苗木を活用した施業モデルの開発 (H30～R4)

[農林水産省(森林総合研究所等との共同研究)]

1,000千円(外資)

造林から保育作業全般を省力化・低コスト化するため、成長の優れた苗木を使った施業モデルを構築する。このうち本県が担当は以下の2項目である。

1) 成長の早いスギ等の育苗技術開発

優れた樹高成長をする苗木の生産技術を確立するため、現地植栽試験に基づいた育苗方法の高度化による苗木形状の制御方法や出荷規格を提案する。

2) 最適な植栽密度・下刈り回数の提示

低密度で植栽する事例が増えているが、植栽間隔が広がることで閉鎖までに時間を要し、下刈り回数の増加が懸念される。そこで、既設試験地および雑草木の成長データを活用し、下刈り回数削減の可能性を評価する。

(5) 木材利用科

研究課題①：原木段階での強度選別と県産A材を活用した無垢
横架材の開発 (R2～4) [政策推進, 一般]

2, 389千円(県単)

- ① 県産材を木造住宅で国産材使用割合が低い横架材に利用するため、ヒノキ及び大径化が進むスギから「品質・性能の確かな横架材」を生産・利用する技術を開発する。
- ② 山土場や原木市場などにおいて、原木がはい積みされた状態で、原木丸太の強度性能を正確に把握する測定手法を確立する。

研究課題②：高品質・高付加価値利用に向けた県産材の加工・利用
基礎研究 (R元～3) [一般]

1, 997千円(県単)

- ① 広葉樹の材質調査を行い、新用途開発に向けた基礎データの集積を行う。
- ② 事業者の設備と製材品目などの実情に応じた、適切な乾燥スケジュールの確立や新商品等の性能試験を行う。

(参考)

研究課題の種別 (対象：農林技術部門のみ)

[戦略的(政策推進)] 戦略的研究課題 (外部評価対象外)

[課題解決(一般)] 課題解決型課題 (外部評価対象)

[基礎(一般)] 基礎的研究課題 (外部評価対象)

[シーズ蓄積型] シーズ蓄積型研究課題 (外部評価対象外)

Ⅲ 情報発信機能

住民、地域、企業など中山間地域で頑張る様々な方々と必要な情報を共有していきます。

1 情報ステーション

(1) 中山間地域の地域づくりのデータプラットフォームを目指します。

センターの研究成果、研修事業、講演会、イベント等についてわかりやすく情報発信するとともに、センターに蓄積された中山間地域に関わるデータを、様々な担い手が利用できる仕組みづくりを目指します中山間地域の情報交流広場を目指します

(2) 地域づくりへの ICT・GIS 等の活用を促進します。

より少ない人口で効率的に地域運営を行っていけるよう、地域づくりでの ICT・GIS 等を活用する人材を支援します。

2 図書室

中山間地域の現場実践に役立つ文献（単行本、雑誌、パンフ、報告書等）を揃えています。

3 展示ホール

中山間地域研究センターの研究成果や住民の方々の活動について、パネルや実物を紹介展示しています。

IV 地域づくり支援機能

中山間地域が生き生きと暮らせる場所となるよう、住民の皆さんが行う地域づくりを支援します。

1 人材育成研修

地域運営を担う人材・組織や、地域づくり支援を行う自治体職員・集落支援員等への研修事業を実践します。

2 地域づくりを支援する民間団体のエンパワー

NPO、中間支援組織等と連携した研修事業、研究開発を展開し、中山間地域の地域づくり支援の総合力向上を目指します。

3 センターでの視察・研修

集落や自治会、公民館、地域づくり団体等の皆様がセンターにお越しになり、施設の見学やセンターの研究分野に関連した研修を希望される場合には、センターを会場として団体ごとに個別の研修を実施します。

V 県有林管理部門

1, 700haの県民の財産である県有林を森林整備、森林・林業体験の場として管理を行っています。そのなかで、県内でも数少ないブナの原生林があるなど、多くの美しい景観や自然が残されている区域を平成5年より県民の森として、広く県民の方々に開放し、自然や森林とのふれあいの場として提供しています。

1 県民の森ふれあい講座の開催

縦走コースを中心とした季節の山歩きのほか、サンカヨウなどの貴重な植物を学ぶ観察会、試食を含めた山野草教室や木工体験など年間14回の「県民の森ふれあい講座」を開催し、森へ足を運んでもらうきっかけを提供しています。

2 県有林の管理・経営

5年を一期とする「管理・経営計画」に基づき、県有林の役割を果たすべく、利用期に達した人工林資源について利用間伐を中心に木材生産の増大を図るとともに、健全で公益的機能の高い森林の育成を目指しています。